

(参考様式6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

平成29年 9月15日作成

活性化計画名	追谷地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
日高川町	303925	1	H24～H28	H24～H26
活性化計画の区域				
1 追谷地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住人口の確保	33.33 ポイント	-200 ポイント	-600%	

(コメント)

目標である「定住人口の確保」について、計画期間中2名の転出が見受けられた。これは高齢に伴う介護施設への転居であった。H26に事業が完了（簡易給水施設の整備）した後は、住民の転出は見受けられない。また田舎暮らしの積極的な受け入れに取り組んでいるが、計画期間中の転入者はいなかった。

(記入例) 交流人口の増加の場合

目標値A = (目標値/現状値) × 100 - 100、実績値B = (実績値/現状値) × 100 - 100

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
簡易給水施設整備	簡易給水施設（取水・浄水・配水・給水施設） 1式		日高川町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
追谷地区水道施設管理組合	平成24年度	平成26年度	平成26年8月1日
事業の効果			
簡易給水施設の整備により、安全な生活用水が安定供給できるようになり、維持管理に係る経費・負担が軽減された。			

3 総合評価

(コメント)

当該地域では戸別に自然水(谷水)を直接生活用水に利用していたが、高齢化が進むなか、維持管理にかかる負担は年々大きくなっていった。また温暖化の影響による渇水・冬期の凍結など生活用水の確保に不安を感じている住民が多く、そういったことが定住を阻害する要因の一つとなっていた。簡易給水施設整備により安全な生活用水が安定供給できるようになり、維持管理に係る負担軽減や衛生管理できた飲料水確保による時間的・精神的余裕が生まれ、地域で生活し続けていくことに対する意欲の向上につながると思われる。

4 第三者の意見

(コメント)

生きていくことに欠かすことのできない水道施設の整備は地域の念願でした。田舎の山間部では、高齢化が進み若者も都会へ流出していきます。簡易給水施設などの整備により生活環境が改善されれば、I・J・Uターンが促され住民の定住につながると思われます。

日高川町 美山地区 区長会 会長 浅間 俊幸

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
 - (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領別紙5第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
 - (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
 - (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。
公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
- ※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。